

伊佐市環境基本計画

(中間見直し版)



市の環境に関する将来像
『自然と融和した快適な生活空間づくり』



鹿児島県伊佐市

はじめに

鹿児島県最北端の内陸部にあり、鹿児島県・宮崎県・熊本県の県境に位置する伊佐市は、周囲を九州山地に囲まれた盆地を形成しており、平地の中央部を川内川とその支流が流れ、これらの水系を中心とした広大な水田が広がる自然豊かな地域であります。

この豊かな自然環境を残し、伊佐に住み続けたい、暮らしたいと思えるように、平成30年3月に「伊佐市環境基本計画」を策定し、環境問題に対する施策を展開してまいりました。



策定から5年が経過し、地域を取り巻く環境や社会情勢の急激な変化とともに、国際的な取り組みも大きく変化しています。

そのような中、国は令和2年10月に「令和32年温室効果ガス排出実質ゼロ（カーボンニュートラル）」を宣言し、令和3年に開催された気候サミットでは、令和12年度に温室効果ガスを平成25年度比で46%削減する方針を打ち出しました。

本市においても、地球温暖化対策として、令和5年2月に「伊佐市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和32年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）を達成するための取り組みを始めています。

このような対策に取り組むとともに、時代の変化に対応した施策を推進するため、このたび、目標値や施策等の見直しを行い、「伊佐市環境基本計画（中間見直し版）」を策定しました。

今後も、伊佐市総合振興計画における、まちづくりの目標「笑顔あふれ 一人ひとりが 幸せ感じるまち」に沿い、環境に配慮した取り組みを進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました伊佐市環境審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました全ての皆様に心から感謝を申し上げます。

令和5年9月

伊佐市長 橋本 欣也

目次

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の背景と意義	P. 2
2 計画の性格と位置づけ	P. 3
3 計画の期間と対象	P. 4
4 伊佐市の概況	P. 5

第2章 計画の基本的な考え方

1 環境を取り巻く現状について	P. 10
2 現況と課題	P. 13
3 第1次伊佐市環境基本計画5年間の検証結果について	P. 21
4 目指す「環境に関する将来像」	P. 26
5 環境目標と重点プロジェクト	P. 28
6 進むべき方向性	P. 30

第3章 分野別基本計画

環境目標1(自然環境) 豊かな自然を次世代へ

基本方針1-1：自然景観	P. 33
基本方針1-2：動植物	P. 34
基本方針1-3：農畜産業	P. 35

環境目標2(生活環境)：住みたい環境づくり

基本方針2-1：水環境	P. 37
基本方針2-2：まち並み	P. 39
基本方針2-3：大気環境・騒音・振動・悪臭	P. 41

環境目標3(資源環境・地球環境) 資源循環、地球温暖化対策

基本方針3-1：資源循環	P. 43
基本方針3-2：地球温暖化	P. 39

環境目標4(意識の向上・活動への参加) 環境意識体験と学習

基本方針4-1：環境教育	P. 47
基本方針4-2：参加について	P. 49

第4章 計画の推進にあたって

1 推進主体	P. 51
2 推進体制	P. 52
3 進行管理	P. 53

資料編

資料1 伊佐市環境基本条例	P. 55
資料2 策定の経緯	P. 60
資料3 用語集	P. 61